

姫路市上下水道局入札監視会議 議事概要（令和4年度第2回）

1 日時

令和5年2月21日（火） 午後2時30分から午後3時10分まで

2 場所

姫路市役所 本庁10階 第3会議室

3 出席者

（委員）前田委員長 野上委員 大江委員 藤田委員

（姫路市）段上下水道事業管理者 八杉経営管理部長 他経営管理課職員3名

4 概要

入札制度の概要

上下水道局の工事に関する入札制度は基本的に市長部局の制度を準用することとしており、市長部局と同様の制度の見直しを行っている。

【主な質問・意見】

特になし。

建設工事発注状況等の説明

令和4年7月1日から令和4年12月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況について事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた大江委員から抽出結果を報告

〈抽出の概要〉

入札方式別に審議対象工事を無作為に抽出

- ・制限付一般競争入札について、全96件中2件を抽出

（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件）

- ・指名競争入札について、全24件中2件を抽出
(内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件)

ア 制限付一般競争入札

① 阿保地区区6-34号線築造外工事・阿保地内(その24)下水道工事

【主な質問・意見】

特になし。

② 豊富町神谷地内配水管布設替工事

【主な質問・意見】

委員：ランダム係数の改正について適用があるのは土木工事だけということか、それとも本件のような管工事にも適用があるということか。

事務局：土木工事だけではなく、管工事を含んだすべての業種で変更する。この改正は、土木工事を中心に見積単価の公表が進んでおり積算の精度が向上していることから、ランダム係数の幅を小さくすることで、業者の積算努力が報われるよう改正するものである。本件のような配水管工事も今年の4月をもってランダム係数の幅を5分の1に縮める予定である。

本件に即して言うと、ランダム係数が現行の101通りあるうちの84番目と、高い数字になった結果、ほとんどの業者がランダム幅の中に入りながら最低制限価格未満無効という結果になっている。

これをランダム係数の幅を縮めるとどうなるかという、正確な積算ができた業者はその幅を狙って入札額を決定するので、見積単価がある程度公表されている状況下は同じ結果になる可能性がある。

一方で、積算精度が低い業者はその幅から外れる可能性もある。

イ 指名競争入札

① 5地区(工事番号2268)公共ます等設置工事

【主な質問・意見】

委員：本件のような土木工事は見積単価が公表されているので、入札金額が似通ってくるという理解をしているが、この入札結果は結構入札金額にばらつきが出ているように見える。ばらつきがある理由はあるのか。

事務局：直接業者に聞き取ったわけではないが、考えられるのは、多忙で仕事を受けられないため意図的に高い金額で入札する場合である。

もう一つ考えられるのは、先ほどの案件のように、ランダム係数で高い数字が出ると、ランダム幅に入っている業者であっても多くの業者が最低制限価格未満無効となり高い入札額であっても落札できる可能性があり、その可能性にかけてあえて高い金額で入札する場合である。

委員：本件入札結果で、予定価格と同額の入札がある。この数字が落札できる上限ということか。

事務局：今回は、見積単価の公表が進んでいる中で予定価格を予測しその金額で入札したところ、結果的に予定価格と同額の入札額になったと思われる。業者がこの金額で落札できるのであれば仕事を受けるといった意思表示とも取れる。

また、これとは別に、上限よりも上の入札額の業者の意図としては、そもそも仕事を受けられないため、あえて高額の入札額としている意思表示とも取れる。

これらの考え方は業者によるので一概に言えないところがある。

② 水尾川第三ポンプ場 耐水化工事

【主な質問・意見】

特になし。

低入札価格調査について

令和4年7月1日から12月31日までにを行った低入札価格調査等について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（案件無し）

【主な質問・意見】

特になし。

5 その他

次回の定例会議について

令和5年8月を目途に開催することに決定。

審議対象工事の抽出委員を藤田委員に決定。